

平成10年7月3日
原子力安全対策課
(10-35)
<15時記者発表>

高浜発電所2号機の第17回定期検査開始について

このことについて、関西電力株式会社から下記のとおり連絡を受けた。

記

高浜発電所2号機（加圧水型軽水炉；定格出力82.6万kW）は、平成10年7月5日から約2カ月の予定で第17回定期検査を実施する。

定期検査を実施する主な設備は次のとおりである。

- (1) 原子炉本体
- (2) 原子炉冷却系統設備
- (3) 計測制御系統設備
- (4) 燃料設備
- (5) 放射線管理設備
- (6) 廃棄設備
- (7) 原子炉格納施設
- (8) 非常用予備発電装置
- (9) 蒸気タービンおよび蒸気タービン付属設備

1. 燃料取替計画

燃料集合体全数157体のうち、56体を取り替える予定である。

新たに装荷する燃料集合体56体は、全て新燃料集合体（高燃焼度燃料集合体）である。

2. 運転再開予定

原子炉起動・臨界	:	平成10年8月中旬
発電再開（調整運転開始）	:	平成10年8月中旬
定期検査終了（営業運転再開）	:	平成10年9月中旬